

2016. 6. 29
選挙特集！



やまがは

校 舎
第 12 号



新潟県立小出特別支援学校
〒946-0035 魚沼市十日町1738-2
TEL 025-792-5412 FAX 025-792-9270

投票所へ行こう！

18歳選挙権 僕達が未来を作る

選挙権、それは18歳になった生徒が、社会から大人になったと認められた大切な権利です

7月10日に参議院議員通常選挙が行われます。この選挙は、18歳になった生徒が投票する初めての選挙となります。当校では昨年度より、「児童生徒会選挙の実施」「多数決による決定の経験」「新聞やテレビのニュースを取り上げる」等、主権者教育を実施してきました。今後、お子さんが実際の選挙を行うに当たってのポイントをまとめてみました。ご家庭で選挙に行く際の参考にしてみてください。

Point1: 投票方法について

参議院選挙は、新潟選挙区と全国比例代表選挙区の2つがあります。そのため、1人で2票を投票します。新潟選挙区は**候補者名**を記載、比例代表選挙区は**候補者名**または**政党名**のいずれかを記載します。

Point2: 候補者の政策について

各候補者・政党は、それぞれの政策を掲げて選挙運動を行っています。テレビ、新聞等で紹介されている候補者や政党の政策をご家族の皆様と一緒に身近な問題として分かりやすい例でお子さんにご説明願います。日頃から、テレビなどを見ながら社会に触れるなど、政治に関心をもつことが大切になると思います。

Point3: 主な選挙違反について

①有権者が電子メールを使った選挙運動、②ホームページやメール等を印刷し配布、③買収、④選挙ポスターへのいたずら⑤候補者等による有権者への飲食物の提供などが例示されています。声かけをお願いします。

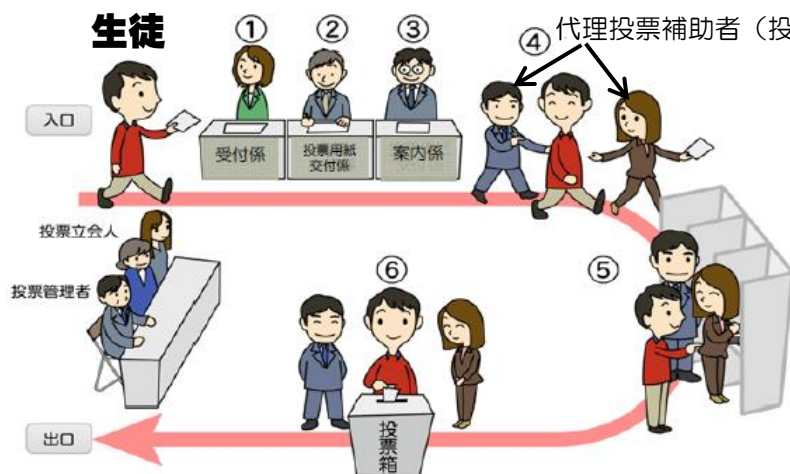
Point4: 投票所について

今回の選挙から18歳未満のお子さんも、投票所内に同伴できるようになりました。ぜひ、投票権のないお子さんも選挙を学ぶ機会として是非同伴して下さるようお願いいたします。本物の選挙に触れることから、将来の有権者を育てることにつながると期待しています。なお、魚沼市の投票時刻は、守門・入広瀬地区が7:00～18:00、それ以外の地区は7:00～20:00となります。投票場所の変更はありません。

※個々に上げたポイントは、選挙の一部です。詳しくは、選挙管理委員会や学校にお問い合わせください。

再掲 記名投票とその配慮について～文字の読み書きの困難さへの対応～

投票は原則記名投票となっており、自分が選んだ候補者や政党名を投票用紙に記入することになります。では、文字の読み書きに困難さを抱える方は、どのように投票をしたらよいでしょうか。投票に関する配慮について参議院選挙を前に改めて魚沼市選挙管理委員会に伺いました。なお、詳しくは、それぞれの市町村やケースにより異なることがあるので、投票権のある市町村の選挙管理委員会にてご確認ください。



何らかの理由で投票用紙に文字を記入できない人に代わり代理者が記入してくれる「代理投票」という制度があります。

左の図のように①の受付で、保護者や投票をする生徒が、代理投票を申し出ると④の代理投票補助者が指定されます。生徒が投票を希望する候補者名を口頭又はメモで投票補助者に伝えると⑤の投票記載所で補助者が投票用紙に候補者名を記入してくれます。もう一人の補助者は、立

会人として公正に記載されたか確認をします。なお候補者名が記載されたメモを持参した場合、メモにある候補者名を書いてよいか、⑥で投票してよいかの意思確認を⑤でされます。その際に、うなずくなど同意の意思表示をすると代理で記入し、投票してくれます。④～⑥の行動が心配な場合は、生徒が④～⑥までの一連の補助のお願いのメモを①の受付で渡し、代理投票同意の意思を示すことも一つの方法です。

投票所に生徒と一緒に入ることができますが、①以降は、生徒の隣に付き添ったり、話をしたりすることはできませんのでご注意ください。

* ④～⑥までの一連の補助のお願いのメモを渡した場合にも、必ず意思の確認がなされます。意思の確認の際にうなずく等の同意の意思表示が出来ることが大切です。

* 魚沼市では、どの投票所でも代理投票の対応が可能であるとの話をいただきました。

今後の選挙予定

- 新潟県知事選挙 平成28年10月16日
- 魚沼市市長選挙 平成28年12月4日
- 南魚沼市市長選挙 平成28年11月20日



---OPEN SCHOOL 第1回児童生徒総会 開催！ 7.2(SAT)---

オープンスクールでは、当校初の児童生徒総会を実施します。総会では、児童生徒会の規約や組織体制の承認を行い、今後の児童生徒総会の土台作りを行います。また、児童生徒総会のマスコットキャラクターを選ぶ投票も実施します。

当校では、今後とも、各学部の発達段階に応じた主権者教育を実施し、児童生徒が18歳になったときに自分で考え、投票できる力を育てていきたいと考えています。